

リユース促進のために必要な数値・データについて

1. 循環型社会推進基本計画におけるリユースの指標について

- ・第8回研究会において、現在検討が進められている第3次循環型社会推進基本計画に位置づけるべきリユース指標についてご議論いただいたところである。
- ・次期指標については、できるだけまとめた指標とすることが方針としてあげられており、リユース推進に関する指標のみをたくさん取り入れることは難しい状況となり、環境省内で調整し、他の指標とのバランスも勘案し、リユース促進に関する指標としては以下2つを指標とするという方針で提案されている。

<使用済製品のリユースに関する指標（提案）>

リユース市場規模

（例えば、経済産業省 商業統計、経済センサス等より把握することが想定される。）

中古品利用による使用期間の長期化

（例えば、内閣府「消費動向調査」より家電製品の平均使用年数、「自動車検査登録情報協会」資料より車種別平均使用年数を把握することが想定される。）

2. 本研究会において、引き続き把握に努める数値・データ項目（案）

- ・リユース促進のために、現状での利用・流通状況をできるだけ正確に把握しつつ、必要な施策を講じていくことが必要である。
- ・本研究会において、独自にデータの収集・把握を進め、関係者への適切な情報提供を進めるとともに、リユース促進に向けての必要な施策を検討していく。
- ・現在、議論が進められている循環型社会推進基本計画の検討状況を踏まえつつ、リユース研究会として引き続き数値・データの把握を試みる。

<本研究会において把握に努める数値・データ項目（案）>

リユースに関する意識・行動の推移・変化

- ・一般消費者を対象としたアンケート調査より、リユースに関する意識・行動について把握する。経年で調査を実施することで、その意識・行動の変化を把握する。
- 循環型社会推進計画の指標として、年1回に定期調査が実施されており、同調査の継続有無より、本研究会としての今後の方針を検討する。

品目別、流通経路別のリユース市場規模

- ・品目別、流通経路別の詳細なリユース市場規模を把握する。本年度は、インターネットモニターアンケート調査より把握する。本年度の調査結果も踏まえて、本研究会として定期的に調査・把握を行う。
- ・また、合わせて、業界団体統計、文献調査等からも把握を行う。

地方自治体におけるリユースの取組

- ・地方自治体における、自らのリユース品を販売・提供、個人間での交換促進、バザー・フリーマーケットの開催支援、リユース品の調達状況、広報・PR等に関する実績・実施状況を把握する。
- ・環境省「一般廃棄物処理実態調査」において併せて調査、または、本研究会として別途市町村にアンケート調査を実施して把握することが想定される。

その他、リユース促進に関連するデータ・数値

- ・上述以外、文献調査、統計調査等より把握できるデータ・数値を継続して整理していく。インターネットオークションの利用状況、フリーマーケット・バザーの利用状況、中古品の輸出状況、修理業の事業所数、売上（リペア）など、必要に応じて関連事業者の協力を得ながら把握をする。

（以上）

使用済製品等のリユース促進のために把握すべき数値・データについて(関連指標の一覧)

(1) リユースに関する意識・行動の変化(消費者アンケート)

項目名	概要	調査方法・項目(案)	方針(案)
リユースに関する意識・行動の推移・変化	・一般消費者を対象としたアンケート調査より、リユースに関する意識・行動について把握する。経年で調査を実施することで、その意識・行動の変化を把握する。 ・循環型社会推進計画の指標として、平成19年度より年1回調査が行われている。	調査方法: インターネットモニター調査(約1,000人) 調査項目: 以下の項目について、あてはまるかどうか回答。 ・インターネットオークションに出品したり、落札したりしている ・中古品を扱う店で使わなくなった製品を販売したり、中古品を購入したりしている。 ・パザールやフリーマーケットで売買している ・リユースショップ・インターネットオークションなどで購入/販売の際に安心して利用できている。 調査頻度: 年1回	・現在のアンケート調査が今後も継続される場合には、そのデータを活用することができる。 ・継続されない場合には、本研究会にて新たに調査を実施し把握を試みる。

(2) リユース市場規模、リユース業の動向

項目名	概要	調査方法・項目(案)	方針(案)
中古品小売業(骨とう品小売業含む)、中古自動車小売業における販売額(流通段階の市場規模)	・国内事業者へ個別調査より、中古品小売業、中古自動車小売業における年間商品販売額、事業所数などを把握する。 ・ただし、主として中古の衣服、家具、楽器、運動用品、靴など他に分類されない中古品を小売する事業者が対象であり、すべてのリユース品を捕捉しているわけではない。	調査方法: 統計調査(経済産業省「経済センサス」、「商業統計表」) 調査項目: 中古品小売業の年間商品販売額、事業所数の推移 調査頻度: 5年に1回(間に簡易調査を実施)	・第3次循環型社会推進計画においても指標となる見込み ・経済センサス、商業統計調査は継続して実施されるものであり、そのデータを活用する。
消費者アンケート調査によるリユース市場規模(消費段階の市場規模)	・消費者へのインターネットモニターアンケート調査よりリユース市場規模を拡大推計しその推移を指標とする。 ・品目別・流通形態別(リユースショップ店頭、インターネットオークションなど)に市場規模の推計が可能。	調査方法: インターネットモニター調査を踏まえた拡大推計 調査項目: ・過去1年間の品目別・中古品購入・販売経験の有無 ・過去1年間の購入品目、数量、金額 調査頻度: 数年に1回	・本研究会において、平成21年、平成24年(予定)に実施 ・今後も継続して実施していくことで、品目別・流通経路別の詳細なリユース市場規模を把握することができる。 ・調査頻度は要検討。
主要リユース事業者の中古品売上高/事業所数	・主要なリユース事業者の年間販売額、事業所数(店舗数)などの推移を指標とする。 ・具体的には、各企業が公開しているIR情報をもとに整理、JRAA「日本リユース業協会統計」をもとに整理、リサイクル通信社「中古品売上トップ100企業」をもとに整理 / など	調査方法: 文献調査・Web調査 (企業IR情報、業界団体(JRAA)推計値、民間企業(リサイクル通信)推計値) 調査項目: 中古品売上額 調査頻度: 年1回 備考: ・IR情報(有価証券報告書等)において、中古品の販売のセグメントがあるか個別に確認が必要 ・「日本リユース業協会統計」は半年に1回公開 ・業界紙「リサイクル通信」でのリユース事業者向けアンケートより把握した中古品売上トップ100企業(2010年～)	・業界団体推計値、民間企業推計値は、今後も継続される場合には把握可能。 ・年1回の頻度で動向を把握することが可能。
リユース業界団体等による認証制度または品質保証制度を活用する事業者数	・リユース業界団体(JRCA、JRAA)等による認証制度または品質保証制度に加入している事業者数の推移を指標とする。 ・関連指標として、JRAAが「リユース検定の有資格者数」を公表している。	調査方法: 文献調査、リユース業界団体への聞き取り 調査項目: 各団体の取組内容に応じて把握 (認証制度または品質保証制度に加入している事業者数) 調査頻度: 年1回	・リユース業界団体と協議の上、検討。

(3) インターネットオークションの利用状況

項目名	概要	調査方法・項目(案)	方針(案)
インターネットオークションの利用状況	・インターネットオークションを介してリユースされる数量を指標とする。一部企業ではそれらの実績を情報公開している。	調査方法: 文献調査、インターネットオークション運営事業者への聞き取り 調査項目: インターネットオークションのストア数/出品数/利用者数/売上高(取扱高) 調査頻度: 年1回	・インターネットオークションサイト運営事業者と協議の上、検討。

(4) フリーマーケット、パザール等の開催状況

項目名	概要	調査方法・項目(案)	方針(案)
フリーマーケット・パザールの利用状況	・調査手法は未定。 後述する地方自治体への調査の中でも一部把握可能。	調査方法: 未定 調査項目: フリーマーケット・パザールでの開催数、出店数、売上額など。 調査頻度: 年1回	・調査方法を含めて要検討。

(5) 地方自治体が実施するリユース

項目名	概要	調査方法・項目(案)	方針(案)
地方自治体におけるリユースの取組み(自らリユース品を提供、住民同士の取組促進、フリーマーケット・パザールなどへの支援状況、グリーン調達としてのリユース品購入の実態)	・全国市町村を対象としたアンケート調査。 ・リユースプラザの設置状況、リユース実績(数量等)、不用品交換掲示板の設置など、住民同士のリユースをあっせん・支援する仕組み、地方自治体が実施するフリーマーケットやパザールの開催数、開催支援数、率先調達に関する指標。	調査方法: 全国市町村向けアンケート調査 (案1)一般廃棄物処理実態調査より把握(一部調査項目の改編) (案2)市町村向けアンケート調査を実施 調査項目: ・リユースプラザの運営状況、リユース実績(数量) ・住民同士のリユースのあっせん・支援の有無、実績(不用品掲示板など) ・フリーマーケット・パザールなどの開催数、開催支援数。 ・グリーン購入によるリユース、リース、レンタル、シェアリングの調達品目、金額 調査頻度: 年1回または数年に1回	・一般廃棄物処理実態調査の中で把握が出来れば、毎年の把握が可能。 ・本研究会において、個別に把握する場合には調査頻度は要検討。

(6) 国際資源循環(中古品輸出)

項目名	概要	調査方法・項目(案)	方針(案)
中古品の輸出状況	・中古の衣類、洗濯機、エアコン、冷蔵庫、テレビ、モニター、自動車など、貿易統計で把握できるものを対象。	調査方法: 統計調査(外務省「貿易統計」) 調査項目: 機械修理業、電気機器器具修理業の売上等 調査頻度: 年1回 備考: 不適切な中古品輸出監視の観点から、どのような位置づけとなるか、慎重な検討が必要。	・貿易統計は継続して実施されるものであり、そのデータを活用する。

(7) その他(リペア・リース等について)

項目名	概要	調査方法・項目(案)	把握方法・備考
修理業の事業所数、売上(リペア)	・リユース品流通に必要と考えられるリペアの実態を把握する。 ・統計より、機械修理、電気機械器具修理業の売上等の推移を指標とする。	調査方法: 統計調査(経済産業省「経済センサス」、「特定サービス産業実態調査」) 調査項目: 機械修理業、電気機器器具修理業の売上等 調査頻度: 要検討(対象サービス業を変更しつつ毎年実施) 備考: 修理・リペアは、所有権を移転せず修理というものが多く、リユースの定義を踏まえて要検討	・経済センサス、特定サービス産業実態調査は継続して実施されるものであり、そのデータを活用する。